

令和2年9月●日

各町会・自治会殿

府中市自治会連合会  
会長 志水清隆

### 新型コロナウイルスに対する府中市の対応について

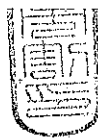
標記の件について、自治会連合会では、府中市の対応についてホームページ、新聞報道での情報しか掴めないことから7月21日に高野市長に対し申し入れをし、別添えの内容の回答を得ましたのでお知らせを致します。

各町会への配布部数については、シルバー人材センターを利用した配布が出来ないことから必要部数について希望が有りましたら自治会連合会にお問い合わせを下さい。

(問合わせ先)  
府中市自治会連合会  
事務局  
042-319-9396

### 自治連活動報告

- 1 トランシーバー取扱研修会 (7月4日)
- 2 新任会長研修 (7月12日)
- 3 トランシーバー通信取扱訓練 (7月19日)
- 4 地域市民の集い (紅葉丘文化センター) (9月13日)
- 5 トランシーバー保有実態調査 (9月1日～9月21日)
- 6 盲人対策用信号機の実態調査 (9月1日～9月21日)
- 7 視察研修 (ビッグサイト) (10月21日)
- 8 市民協働祭り (リモート) 参加  
オンライン参加 (11月1日から11月29日)  
メイン開催 (11月28日～29日)



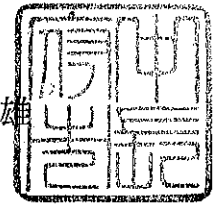
2府政広陳第28号の2

令和2年8月20日

府中市自治会連合会

会長 志水 清隆 様

府中市長 高野 律 雄



府中市の新型コロナウイルス感染予防対策に対する要望について、  
次のとおり回答いたします。

1 市内の感染状況の情報公開

- (1) 現在公開している累計感染者数に加え、累計回復者数、現在の入院数と重症者数
- (2) 感染場所別の感染数（何処で感染が起きたかを知り注意を喚起できるように）
- (3) 感染者の年齢層別数（注意を喚起する層は）
- (4) 感染状況の分析結果の公表（現状と今後の見通しが重要、不安解消）

【 回答 】

新型コロナウイルス感染症は、感染症法に基づく指定感染症に指定されているため、感染者が発生した場合には、各都道府県知事が公表することとなっております。

東京都内の感染者の対応につきましては、保健所（特別区は区が所管、八王子市と町田市以外の市町村は都が所管している各保健所）が行って

おりますが、東京都では、人物の特定に至らないよう開示する情報を配慮しております。

市内の感染者の状況は、8月1日までの累計患者数137人のうち、累計回復者数は110人であり、また、年齢別といたしましては、令和2年7月に入り、20歳代、30歳代の感染者が多い状況と把握しております。

## 2 市民の不安を解消するための活動（行動指針）

- (1) 抗体検査などの実施：「市民活動を支える組織」の方々に実施  
(希望する組織（自治会・町会）の職員・役員を含む／過去の感染の広がりを推定、今後の感染不安を減らす効果)

### 【回答】

本市といたしましては、都や府中市医師会と連携し、感染者を特定するためのPCR検査が実施可能な環境を維持することに努めており、抗体検査については、今後の国や都の動向を注視してまいります。

- (2) 府中市の医療体制とPCR検査の実態

### 【回答】

府中市における医療体制といたしましては、感染症指定病院である多摩総合医療センターにおいてPCR外来を実施しております。また、PCR検査といたしましては、4市（国分寺市、国立市、小金井市、府中市）の医師会によるPCR検査センターを令和2年5月25日より市内医療機関敷地内で実施しております。

PCR検査センターは、多摩府中保健所（電話：042-362-2334）や、かかりつけ医がPCR検査の受検が必要と判断した場合に利用できるものとなっております。

- (3) 府中市が検査費用を援助し、かつ市民が容易に受けられる  
検査体制を整備

【 回答 】

PCR検査につきましては、実施するための医療従事者の確保などが課題となっており、本市といたしましては、引き続き、市民の皆様が安定的に新型コロナウイルスに係る医療提供が受けられるようPCR検査センターの維持に努めてまいります。

- (4) 検査を希望する市民を何処へ行けば受けられるかを明示

【 回答 】

PCR検査は、多摩府中保健所やかかりつけ医の判断に基づき、受検していただきますので、状況に応じて、上記機関にご連絡ください。

- (5) 市内公共施設のコロナ対策と問題点

【 回答 】

本市では、国による「新型インフルエンザ等対策特別措置法」に基づく緊急事態宣言が発令される以前から、都内の新型コロナウイルスの感染拡大の状況等を鑑み、多くの市民が集まる施設について、機能の休止や、利用の自粛要請等の対策を行いました。

その後、国が東京都を対象区域として当該宣言を行った際は、当該法律に基づく東京都知事の要請に基づき、対象となる施設の休館や機能の休止を行いました。

当該宣言が解除された後は、施設の利用制限の緩和に向けて、東京都が示した「新型コロナウイルス感染症を乗り越えるためのロードマップ」が示すステップに従い、入場制限や座席間隔の留意等の対策を行ったうえで、休館等の緩和を行ってまいりました。

現在は、公共施設の目的や機能に応じて、入場制限等を行いつつ、施

設利用者に検温やアルコール消毒、マスクの着用や出席者名簿の作成等を依頼するなどの対策を行ったうえで、施設の利用制限の緩和を行っておりますが、市民活動センターの市民活動交流スペースなど非常に多くの市民が交流するスペース等で、感染リスクが高い施設については、現在も休止しております。

本市といたしましては、都内の新型コロナウイルス感染症の新規感染者が多いことから、感染防止対策の徹底や、各施設が講じている対策の分かりやすい周知を課題として捉えており、引き続き、対応に努めてまいります。

(6) 感染に対する風評被害や不用意な非難を無くすための対策を実施（事実と安心の理解）

【 回答 】

新型コロナウイルス感染症が拡大している中で、「感染した方やそのご家族」、「治療にあたった医療機関とその関係者」、「外国人の方々」等に対する誹謗中傷や根拠のない書き込みが、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）等で広がっている状況を受け、本市といたしましても、市ホームページや広報ふちゅうにおいて、人権への配慮を求めており、引き続き、周知に努めてまいります。

(7) 市のホームページに掲載されているが、何でも2mの距離を開けるではなく、場所と状況に応じた例を提示

【 回答 】

感染防止のために3密を避けることや、ソーシャルディスタンスの確保の必要性はありますが、「新しい生活様式」についての周知を図ってまいります。

(8) 熱中症予防のため、エアコンは活用しつつ1時間ごとに換気する(何でも換気ではない)

【回答】

熱中症対策のため、エアコンの使用は効果的ですが、室内の換気も必要となりますので、体調等を鑑み、適宜、換気を行っていただく必要があるものと認識しております。

(9) 市報以外の広報媒体を利用した周知活動の実施(現状は、周知度が低いので、市民が見に行くことから行政から住民に情報を提供する仕掛け作りとする)

【回答】

防災行政無線や、市ホームページ、市公式ツイッター、府中市メール配信サービス、テレビ広報など、あらゆる機会を捉えて、周知に努めているところです。

(10) コロナに特化した情報コーナーの設置

【回答】

新型コロナウイルスに関しては、時々刻々と状況が変化しておりますことから、市ホームページに特設ページを設けており、引き続き、周知に努めてまいります。

### 3 市民の日常活動回復のロードマップを提示(ロードマップ)

(1) 府中市も日常活動は徐々に進めているが、その状況とロードマップを提示

【回答】

新型コロナウイルスに対する日常活動の回復に向けたロードマップ等につきましては、東京都の所管となり、また、広域の検討が必要なもの

と捉えておりますことから、都の動向を注視してまいります。

また、都の公表した情報について、市ホームページや広報ふちゅうなど、様々な媒体を通じて、市民の皆様にお伝えしてまいります。

- (2) シニアを対象の包括支援センターなど、公的な支援に関するロードマップを提示

【 回答 】

地域包括支援センターの業務につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、人の集まる諸会議や各種講座・教室等の開催を延期しておりましたが、緊急事態宣言解除後、いわゆる3密を避けるなどの感染防止対策を講じたうえで徐々に再開しております。

また、相談業務については、事前予約制にしているほか、特別養護老人ホーム等施設併設のセンターでは、施設への訪問が制限されるなど感染防止策を講じる必要があることから、電話相談を中心にするなどの対応をしております。対面相談に関しては、感染状況を考慮しながらの再開になりますが、必要に応じて相談者宅へ訪問するなどの臨機応変に対応しております。

- (3) 小・中学校は個別にスケジュールを示しているが数か月に渡るロードマップを府中市として提示

【 回答 】

本市の市立小中学校では、新型コロナウイルス感染症対策の視点から、個別の対応、学級の在籍者数の2分の1程度での分散登校と段階を経て、通常登校を実施しているところです。今後、新型コロナウイルス感染症の第2波が発生し、少人数指導を実施する状況になった場合は、時間講師等を増やす対応も検討してまいります。

#### 4 市独自の経済対策の実施（経済対策）

- (1) 市内のどの店でも病院でも使えて、誰でも購入できるプレミアム商品券（30%）を発行

##### 【回答】

市内経済の活性化を図るため、市内で使うことができるプレミアム付商品券事業の実施に向けた検討を進めております。

- (2) オンラインによるイベントを実施するための支援を実施して、窓口を明示

##### 【回答】

オンラインでのイベント開催は、新型コロナウイルス感染症の拡大を予防しながら、会員相互の親交を深めることのできる手段と捉えております。自治会への支援につきまして、どのような支援ができるか研究してまいります。

- (3) 市民が外出するための具体的な手順や市街地を示す（例：感染対策が済んでいる店舗を5段階表示など）

##### 【回答】

店舗等の感染対策の表示につきましては、東京都が交付する「感染防止徹底宣言ステッカー」について、むさし府中商工会議所に協力依頼を行っております。市内においても、ステッカーを掲示する店舗等が増えてきていると捉えております。

- (4) 3密回避のみでは、実施不可能なことも多々あるので、場合ごとの例を示して明示（この場合、実施不可の場合は行事の中止や店舗の自粛などがある）

##### 【回答】

都が示す新しい日常について、市ホームページや広報ふちゅう等で周知しており、引き続き、都の公表する情報に注視し、時勢を捉えた情報発信に努めてまいります。